

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする 学部・学科等	②①の学部・学科等にお ける免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育学部 学校教育教員養成課程	高一種免（情報）	講義室 演習室 模擬教室	9 室 2 室 1 室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・PC演習室1（1室、学生が利用可能な端末を82台設置） ・PC演習室2（1室、画像編集ソフトが装備された端末15台、タブレット端末15台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館、武道館、プール			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする 学部・学科等	②①の学部・学科等にお ける免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学部 学校教育教員養成課程	高一種免（情報）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	3,108 冊 37,294 冊
合計（実数）			40,402冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

・模擬教室 実際の学校の教室を模した授業研究を行う。また、実習の事前指導や事後指導でも活用されている。 ・教職サポート室 教育指導員が教育実習や公立学校教員採用試験選考試験の支援等を行っている。
--